

8. 県立大学附属高等学校及び附属中学校

A. 県立大学附属高等学校

県立大学附属高等学校の所在地は兵庫県赤穂郡上郡町光都3丁目11番1号である。

本高等学校は平成6年4月に県立姫路工業大学附属高等学校として設置されたが、平成16年4月の旧県立3大学の統合に伴い、県立大学附属高等学校に移行したものである。当高等学校の概要は次のとおりである。

(1) 生徒の状況 (平成19年5月1日現在)

学科名	区 分 学年	生徒定員		生徒現員		
		学級数	人 員	男	女	計
総合科学科	第1学年	4	160	98	63	161
	第2学年	4	160	88	73	161
	第3学年	4	160	87	67	154
	計	12	480	273	203	476

(2) 教職員の状況 (平成19年5月1日現在)

a. 教員の状況

校 長		(1)名	校長は大学教員が兼務
副 校 長	1		
教 頭	1		
教 諭	34		
養 護 教 諭	1		
臨 時 講 師	2		
実 習 助 手	4		
非常勤講師		[9]	
計	43	(1) [9]	

b. 事務職員の状況

事 務 長	1名
事 務 職 員	2
計	3

(3) 教育理念等

(教育理念)

県立大学と緊密な連携のもとに、播磨科学公園都市の優れた教育研究環境を活用し、科学技術における学術研究の後継者の育成や、国際感覚豊かな創造性溢れる人材の育成をねらいとした教育を行うことを目指している。

(教育の実践)

中高大一貫教育の実現を図るため、中学校・高校と大学の時期を一貫した教育期間として捉え、中高大連携教育プログラムの実践など、県立大学との連携を基調とした学校経営を行い、総合科学科としての特色を生かした教育を展開することにより、創造性溢れる校風の樹立に努めるため、次のような教育を実践している。

- ・総合科学科としての特色ある教育課程を編成し、生徒の個性を生かした主体的な学びを促すことにより基礎的・基本的な知識、能力、態度の育成を図る。
- ・多様で高度な学習機会を提供する高大連携教育プログラムの実践を通して、創造力豊かな生徒の育成を図る。少人数教育を柱に、生徒一人一人の能力の開発と個性の伸長を図る。
- ・こころ豊かな人間の育成のため、心の触れ合いを重視した生徒指導を展開する。
- ・時代の変化に対応できる能力の育成と、共に生きる社会の実現をめざす教育として、人権教育、国際理解教育、福祉教育、環境教育、情報教育を行う。

なお、当附属高校では、県立大学各学部や研究所の教員による特別授業を受けることができる「高大連携授業」等が行われており、兵庫県立大学への「特別推薦入試制度」も設けられている。また、平成14年度から5年間は、文部科学省のスーパーサイエンスハイスクールに指定され、「理科」「数学」に重点をおいた特色あるカリキュラムを実施している。

スーパーサイエンスハイスクールとは、文部科学省から科学技術、理科・数学教育を重要に行う学校として指定された高等学校であり、当高等学校が、高等学校及び中高一貫教育校における理科・数学に重点を置いたカリキュラムの開発、大学や研究機関等との効果的な連携方策についての研究に取組むのを文部科学省が支援する制度である。

(4) 入学の状況 (平成19年度)

	募集定員	受験者数	合格者数	入学者数	合格率
一般選抜	60名	68名	60名	60名	88.2%
推薦入学分	100	149	100	100	67.1
計	160	217	160	160	73.7

(5) 卒業生の就職・進学状況 (平成19年3月卒)

区 分		性 別	男	女	計
就 職 志 望 者		A	-	-	-
進 学	志 望 者	B	104	52	156
	進 学 者		(9) 88	(2) 50	(11) 138
	進 学 率	%	84.6	96.2	88.5
	卒業生に対する 進学志望者の割合	%	98.1	100.0	98.7
就職進学とも に志望しなかつた者	自家営業に 従事するため				
	在学中に就職したため				
	そ の 他		2		2
	計	C	2		2
就職進学ともに志望した者		D			
卒業生数		A+B+C-D	106	52	158

(注) 1 学年の途中で卒業した者も含めて記載した。

2 卒業した年次に進学せず翌年以降に進学した者を進学した年次の進学者欄に () 外書きで記載し、進学率には含めていない。

B. 県立大学附属中学校

県立大学附属中学校の所在地は兵庫県赤穂郡上郡町光都3丁目11番2号である。

平成19年1月1日 兵庫県立大学の設置及び管理に関する条例の一部改正により本校が設置され、平成19年4月1日に開校された。当中学校の概要は次のとおりである。

(1) 生徒の状況 (平成19年5月1日現在)

平成19年4月1日開校のため1年生のみである。

学 年		1年	2年	3年	計
定 員		40			40
現 員	男	23			23
	女	17			17
	計	40			40

(2) 教職員の状況 (平成19年5月1日現在)

a. 教員の状況

校 長	(1)名	附属高等学校の校長が兼務
副 校 長	(1)	附属高等学校の副校長が兼務
教 頭	1	
主 幹 教 諭	1	
教 諭	4	
養 護 教 諭	1	
臨 時 講 師	1	
非常勤講師		[3]
計	8	(2) [3]

b. 事務職員の状況

事 務 長	(1)名	附属高等学校の事務長が兼務
事 務 職 員	1	
計	1	(1)

(3) 教育理念等

(教育理念)

県立大学との緊密な連携のもとに、播磨科学公園都市の恵まれた教育研究環境を活用し、生徒一人一人の個性の伸長を図るとともに、優れた才能を見いだし、科学技術における学術研究の後継者の育成や、国際感覚豊かな創造性溢れる人材の育成をねらいとした教育を行うことを目指している。

(教育の実践)

中高一貫教育の円滑な実施を図るため、附属高校との緊密な連携に基づく一体的な学校経営を行うとともに、県立大学附属学校として、同大学附置研究所や各学部等との連携を視野に入れた学校経営を行い、中高一貫教育校としての特色、また、県立大学附属学校としての特色を生かした教育を展開し、創造性に溢れた魅力ある校風の樹立に努めるため、次のような教育を実践している。

- ・中高一貫教育校としての教育課程の特例を活用するなど特色ある教育課程を編成するとともに、生徒の個性を生かした主体的な学びを積極的に展開する。
- ・総合的な学習の時間や附属中学校独自の設定教科の実践を通して、探究心旺盛で創造力溢れる生徒の育成を図る。
- ・少人数教育を柱に、生徒一人一人の能力の開発と個性の伸長を図る。
- ・こころ豊かな人間の育成に向けて、心のふれあいを重視した生活指導を展開する。
- ・時代の変化に対応できる能力の育成と、共に生きる社会の実現をめざし、今日的な課題教育の充実に積極的に取り組む。

(4) 入学の状況 (平成19年度)

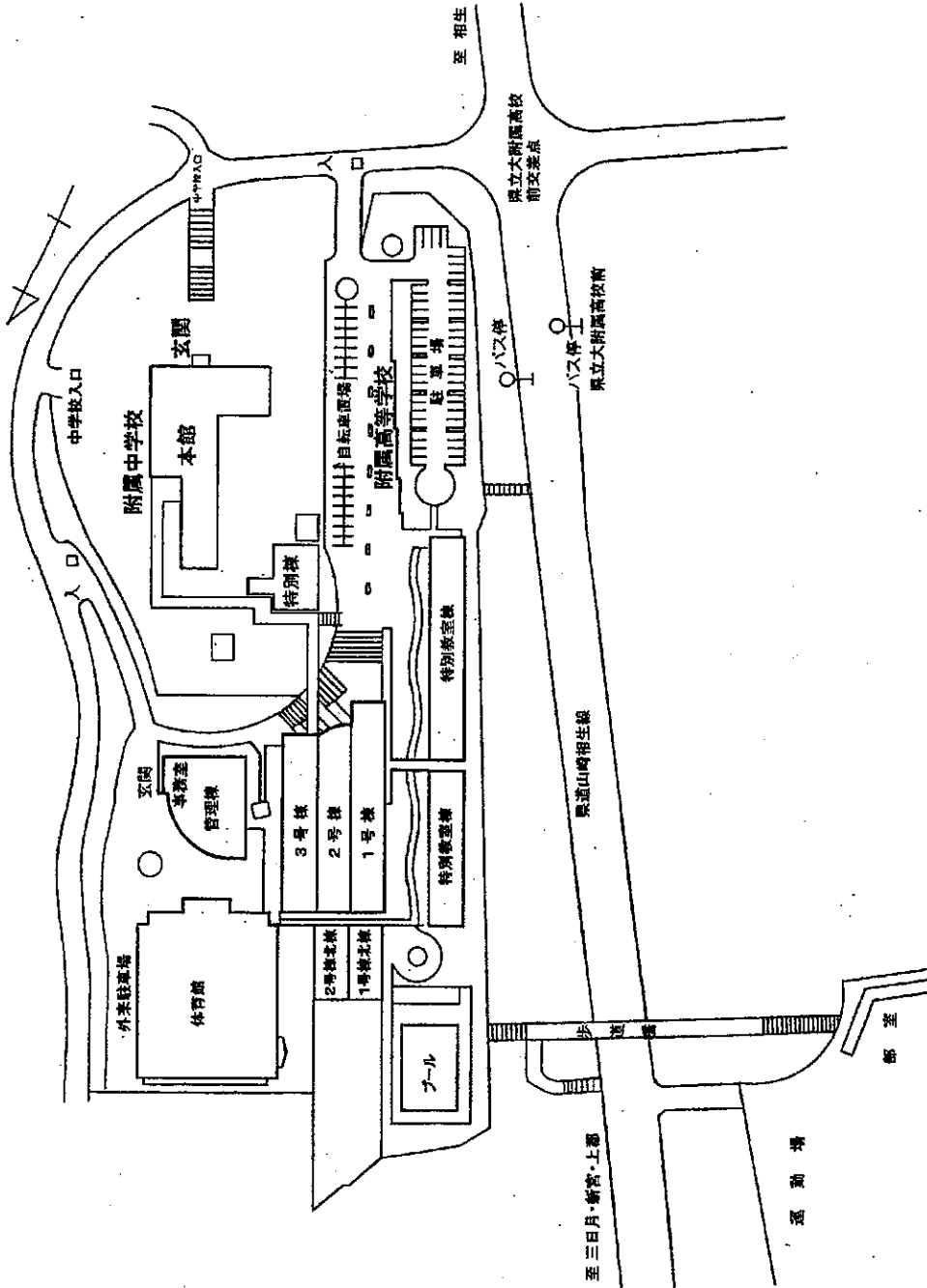
募集定員	受験者数	合格者数	入学者数	合格率
40名	362名	40名	40名	11.0%

出身小学校の市郡別内訳

(人数)

	男	女	計
明石市	2		2
加古川市	2	1	3
姫路市	8	8	16
神崎郡		1	1
相生市	2	2	4
たつの市	5	1	6
赤穂市	1	4	5
赤穂郡	1		1
佐用郡	2		2
計	23	17	40

(5) 校舎配置図



9. 附置研究所

県立大学には、次の4つの研究所が設置されている。

経済経営研究所

高度産業科学技術研究所

自然・環境科学研究所

地域ケア開発研究所

これら研究所の概要は次のとおりである。

A. 経済経営研究所

経済経営研究所の所在地は神戸市西区学園西町8丁目2-1（神戸学園都市キャンパス内）である。

(1) 設置目的及び業務

当研究所の前身である神戸商科大学 経済研究所は昭和25年に設置され、経済・経営及びこれに関連する基礎科学についての調査・研究を行ってきた。

平成16年の兵庫県立大学の設置に伴い、「新経済経営研究所」として再編され、神戸学園都市キャンパスに、経済・経営並びにこれらに関連する社会、政策、文化等についての総合的研究を行うことを目的として新設された。

当研究所は上記目的を達成するため、次の業務を行うと定めている（経済経営研究所規程第2条）。

- 1) 経済及び経営並びにこれらに関連する社会、政策、文化等に関する研究及び調査に關すること。
- 2) 特定の課題に関する共同調査研究に關すること。
- 3) 官公庁及び団体等の依頼に係る調査研究に關すること。
- 4) 研究成果の発表及び刊行に關すること。
- 5) 研究に關連する図書及び資料の収集整理に關すること。
- 6) 前各号に掲げるもののほか、研究所の運営に關すること。

(2) 運営体制

研究所長を含め経済学部、経営学部の教員各々2名計4名（教授1名、准教授1名、助教授1名、助手1名）が専任しているほか、運営協議会を設置して運営されている。研究所運営協議会の構成員は次の者をもって組織している。

- 1) 研究所長

- 2) 研究所の専任の教授、准教授及び講師
- 3) 経済学部教授会から選出された委員4名
- 4) 経営学部教授会から選出された委員4名
- 5) 会計研究科教授会から選出された委員1名
- 6) 事務局神戸学園都市キャンパス事務部総務課長

なお、運営協議会の庶務は、神戸学園キャンパス事務部総務課で行っている。

当研究所が、学部、大学院とは別に設置されているのは経済学部、経営学部との学際領域の研究及び両学部の共同研究並びに産学連携の共同研究等プロジェクトベースで調査研究を推進するため、また地域経済の振興、事業創造の支援、地域環境問題など重要なテーマを調査研究し、地域経済の発展に貢献するためである。

当研究所は、先端的プロジェクト研究の実施と支援を行う「学術研究部門」、地域企業・コミュニティとの連携、公開セミナー等の開催を行う「地域連携研究部門」、文献やデータの収集・公開および研究成果の公表・刊行等を行う「研究情報管理部門」で構成されている。

(3) 平成18年度の主な事業内容

①平成18年度の特別教育研究助成金によるプロジェクト

「地域を支える社会企業家育成のための国際連携事業—大学院経済学研究科・経営学研究科との共同提案—」として、英国 SEN (Social Enterprise Network) との共同開催による英国における研究セミナー「日英社会企業家育成セミナー」を開催した。

②両学部から研究助成支援を受けたプロジェクト

イ. 「大学を核とした地産地消・食育に関する基礎研究」

21世紀の大学は、社会を先導する地域ビジネス・モデルを提示することが求められている。本研究の目的は、大学と周辺地域における地産地消・食育のあり方について基礎研究を行い、神戸学園都市キャンパスを核とし、多様な主体と連携した「環境共生型大学」という新たなモデルを提示する。

ロ. 「画像処理とその共同利用という複合的情報システムにかかわる多目的最適化に関する基礎研究」

本研究の目的は、必要にして十分な画像情報の取得と処理の範囲の確定とその共同化によって得られる情報共有による効率化について、画像を扱う業務ごとに類型化して、利用者をして使い勝手のよい最適化された画像情報処理・共有の仕組み(プラットフォーム)を提供する。

ハ. 「Webの活用と、ユーザーの行動分析に関する基礎研究」プロジェクト

本研究では、経済活動における Web の有用性を検証するとともに、Web の利用における効果の拡大を目的としている。さらに、ユーザーの Web 利用に関する行動の分析手法を提案することで、Web マーケティングなどへの応用が期待される。

③産学連携事業

三木工業協同組合との連携事業

「地域雇用開発活性化事業実施に伴う人材確保及び育成に関するプログラムの作成」

本研究は、伝統的な金物産地である三木で新たな雇用創出を図るため、厚生労働省からの委託を受け、当研究所と三木工業協同組合とが共同で実施する。平成18年度は、組合員に対するアンケート調査、ならびに事例調査研究を行い、新たな雇用創出の実現に向けたアクションプランを策定した。

④平成18年度開催の主なセミナー

兵庫県立大学 日・EUフレンドシップウィーク講演会(5月)	大学に併設されている EDC (EU 資料センター) 関連行事として、「EU と日本の関係」という視点に沿った講演会
Web マーケティングセミナー(7月)	Web の利用行動の変化と、消費行動の関係
地産地消・食育に関する研究について(9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性に対する基準と消費者心理 ・将来の食糧危機と自給率の確保 ・食と健康
新・田園都市 -21世紀の郊外居住を目指して-(10月)	人口減少期を迎え、都市空間の縮小・再編が考えられる中、これまで成長を続けてきた郊外も本当の魅力がなければ生き残れない時代となっている。都市空間の再編の中で郊外が魅力を持ち続けるには何が必要か、21世紀の郊外居住のあり方が講演のテーマ
大学・地域間連携に向けた 具体的施策について(12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部の生活者との交流 ・食農教育の推進(人材の養成) ・健康と食に関連する各種団体や関連企業とのコラボレート
神戸学園都市キャンパスを核とした 地産地消・食育の可能性(2月)	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸学園都市キャンパスにおける「食」の実態-滋賀県立大学との比較から- ・地産地消の身近な事例-JA 六甲のめぐみの視察報告-
第3回神戸・スコットランド地域計画 フォローアップセミナー(2月)	英国におけるソーシャル・エンタープライズ(社会的企業)研究の第一人者である Alan Kay 氏を招いて2006年10月に英国エジンバラで実施した「第2回神戸・スコットランド地域計画セミナー」のフォローアップセミナー。テーマは「地域計画と社会企業：公正な社会」

魅力ある地域情報発信をめざして(3月)

兵庫ニューメディア推進協議会の研究会における調査結果の概要や地域情報発信の事例紹介並びに(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構地域政策研究所による「淡路島まるごとミュージアム構想の取り組み」の報告を受けながら、より効果的で魅力ある地域情報発信への課題と要件を浮き彫りにし、地域の訴求力向上を考える。

⑤出版活動

経済学部・経営学部の専任教員の研究成果を次のように刊行している。

刊行物	発行回数	目 的
商大論集	年4回	社会科学に関する個人研究及び共同研究の成果を発表する。
人文論集	年2回	人文科学及び自然科学に関する個人研究及び共同研究の成果を発表する。
研究年報	年1回	共同の実験的研究及び調査的研究の成果を発表する。
研究叢書	随 時	独創的研究の成果であって、商業的出版が著しく困難と認められるものを発表する。
WORKING PAPER 研究資料	随 時	研究の進展と交流を促進するために、研究の過程または成果を公刊に先立って、迅速かつ簡易な方法で印刷して発表する。「研究資料」は和文、「WORKING PAPER」は欧文とする。

⑥資料センターの管理・運営

当研究所は資料センターを有し、主要統計・経済資料、大学紀要などを収集管理し、教員・学生の研究調査のために供している。

資料センター蔵書数

平成19年4月1日現在

和書	洋書	和雑誌	洋雑誌
冊	冊	種	種
34,250	4,244	2,400	100

⑦公開講座の開催

本キャンパスでは、研究成果を広く一般社会に発表するとともに、大学施設を開放し、県民の生活と職業上必要な知識及び教養の向上を図ることを目的として、毎年公開講座を開講

している。18年度は平成18年8月に食文化教室として「イタリアの食生活に学ぶ 日本における食育」というテーマで開講した。

(4) 研究費

当研究所の平成18年度の研究費は県費から支出される教員当りの研究費1,660千円と学長裁量の特別研究助成金1件（地域を支える社会企業家育成のための国際連携事業－大学院経済学研究科・経営学研究所との共同提案事業）2,000千円以外は受託研究2件（三木工業協同組合、(株)アドミクス）3,300千円である。

B. 高度産業科学技術研究所

高度産業科学技術研究所の所在地は赤穂郡上郡町光都3丁目1-2（兵庫県立先端科学技術支援センター内）である。

(1) 設置目的及び業務

当研究所は兵庫県立姫路工業大学の附置研究所として平成6年4月に設立された。当研究所は光化学技術を中心とした先端的研究を推進すると共に、県下企業等との共同研究により新産業技術基盤の創出を図り、産業支援を行うことを目的としている。このために国内有数の放射光施設「ニュースバル」を設置している。

当研究所は上記目的を達成するため、次の業務を行うと定めている（高度産業科学技術研究所規程第2条）。

- 1) 高度な産業科学技術研究及び教育に関すること。
- 2) 特定の課題に関する共同調査研究に関すること。
- 3) 官公庁及び団体等の依頼に係る調査研究に関すること。
- 4) 地域の企業及び試験研究機関等との研究交流に関すること。
- 5) 研究成果の発表及び刊行に関すること。
- 6) 前各号に掲げるもののほか、研究所の運営に関すること。

(当研究所の理念)

我々は、自由闊達な精神の基に、光科学技術を中心とした先端的かつ独創的な研究を推進するとともに、新しい産業科学技術基盤の創出を図り、産業支援を通して社会の発展に貢献する。

(2) 運営体制

研究所長のほか、教員14名（教授4、准教授5、助教5）、職員5名（事務職員2、非常勤嘱託員3）が専任しており、研究所教授会、研究所運営委員会を設置して運営している。研究所運営委員会の構成員は次の者をもって組成している。

- 1) 研究所長（以下「所長」という。）
- 2) 研究所の専任教授
- 3) 工学研究科教授会から選出された委員2名
- 4) 物質理学研究科教授会から選出された委員1名
- 5) 生命理学研究科教授会から選出された委員1名
- 6) 環境人間学部教授会から選出された委員1名
- 7) 事務局播磨科学公園都市キャンパス事務部高度産業科学技術研究課長

なお、運営委員会の庶務は、播磨科学公園都市キャンパス事務部高度産業科学技術研究課で行っている。

(3) 研究分野とその概要

当研究所は「光・量子科学技術」、「光応用・先端技術」の2大講座から組織され、5つの専門分野が設置されている。光・量子科学技術大講座は、光及びビーム関連科学の研究開発を進めるとともに新しいナノ科学の創出を進めている。また、光応用・先端技術大講座は、放射光利用によるナノテクノロジーを駆使したマイクロデバイス研究や計測技術の研究開発を進め、産業界の支援を行っている。

また、当研究所の各研究分野は、協力講座として大学院工学研究科または物質理学研究科のいずれかに属しており、大学院工学研究科または物質理学研究科の協力講座の院生として、本研究所の教育・研究指導を受けることが可能なシステムになっている。

平成19年10月1日現在

大講座	研究分野	研究内容	所属大学院・研究科 (協力講座)
光・量子科学 技術大講座	光量子システム	波長可変の自由電子レーザーなど高性能光源開発や高出力固体レーザー開発と併せて、レーザー・プラズマX線など新方式光源の開発とその応用研究を行っている。	工学研究科 電力・エネルギー工学部門
	ビーム物理学	加速・蓄積リング内の荷電粒子の振る舞い、その状態、放射光の性質等から様々な物理現象を解明して、荷電粒子多体系(ビーム)の安定性、放射光発生機構を研究し、高性能加速器の開発研究及びビームの物理学的研究を行っている。	電気系工学専攻 物質科学専攻 物質機能解析学部門
	ナノ構造科学	放射光照射や電子、イオンビームを用いたナノテクノロジーを利用して機能性材料や新物質の創製研究を行い、さらに創製された新機能性材料の特性を放射光を用いて高精度、高感度で評価、分析する研究を行っている。	物質理学研究科 物質科学専攻 物質構造制御学部門
光応用・先端 技術大講座	放射光ナノ工学	次世代の高集積半導体チップ(ULSI)パターンの加工・製造技術の開発研究を行っている。世界初のナノメートルの線幅の回路パターンを形成することに成功し、また、放射光技術の応用としてX線光学素子の開発、高精度極微細計測技術の開発研究を進めている。	工学研究科 物質系工学専攻 材料工学部門
	ナノマイクロシステム	放射光を利用して、通常の機械加工で不可能な任意の超微細3次元形状構造物の金型加工・成形加工の新技术創製の開発研究を行っている。このナノマイクロシニング技術は、医療、環境、情報通信など広い分野に応用されている。	工学研究科 機械系工学専攻 機械知能工学部門

(4) 附属研究施設（ニュースバル放射光施設）

当研究所は附属研究設備として中型放射光施設（ニュースバル）を有している。

当施設は、日本原子力研究所、理化学研究所及び（財）高輝度光科学センターの協力の下に、大型放射光施設 SPring-8 敷地内に平成 10 年度完成した。

施設内にあるニュースバル装置は、1.5GeV の電子蓄積リングをもつ放射光発生装置で、SPring-8 の線形加速器から電子ビームの供給を受けている。平成 10 年秋以降の試験調整運転の結果、平成 12 年 1 月に科学技術庁による施設検査（1.0GeV 運転）に合格し、供用開始となった。平成 13 年 6 月には 1.5GeV 運転への変更が許可になり、同年 12 月に、1.5GeV へのエネルギー加速試験に合格した。

蓄積リングで発生した放射光はビームラインにより取り出され、産業応用利用研究に使われている。

ニュースバルは、軟 X 線～真空紫外線域の波長の光を利用することができる最新鋭施設で、現在 15 人の教員がこれを用いて光源の研究開発や半導体等の微細加工、新材料創製・評価、マイクロ・ナノ部品加工などの本格的な研究・技術開発を行っている。

(5) その他の業務

地域企業及び試験研究機関との研究交流の一環として、

- ・当研究所は「21 世紀播磨科学技術フォーラム」の事務局を担当している。本フォーラムは平成 3 年に、兵庫県内企業・行政・各種団体技術者及び研究者に情報を交換するセミナー・シンポジウム・交流会等の「場」を提供し、討議・研究を通じて地域の発展に寄与することを目的として発足した。約 130 社のフォーラム会員企業との交流の中から産学共同研究の芽生えが期待されている。
- ・セミナーの開催として、平成 18 年度は姫路市において平成 19 年 3 月 9 日に「先端技術セミナー2007」を開催している。
- ・研究成果の発表として、毎年マニュアル・レポートを英文で刊行されている。

(6) 当研究所の運営費

当研究所の運営費は平成 18 年度当初予算によれば、下記のように 319,277 千円となっている。

区 分	平成 18 年度予算額（当初）
講座研究費	27,123
ニュースバル運転維持管理費	258,800
先行実験装置運転費	8,100
先端科学技術支援センター運営費	25,254
計	319,277

(7) 研究費 (外部資金)

当研究所の研究費は県費で支出される講座研究費 (平成18年度27,123千円) 以外に外部資金を受け入れ行なわれた研究費が平成18年度は次のように222,152千円となっている。

(単位:千円)

	件数	金額	研究内容
研究助成金	19	16,070	中西金属工業㈱(マイクロ構造部品の開発3,000千円)、情報ストレージ研究推進機構(GCIB法によるDLC膜成膜改質の研究2,000千円)ほか。
受託研究	10	71,470	国立大学法人東京大学(X線相情報による高感度医用撮像技術の開発27,235千円)、技術研究組合極端紫外線露光システム技術開発機構(コンタミ付着防止機構の開発12,600千円)ほか。
共同研究	29	83,462	(財)新産業創造研究機構(SR(放射光)-MEMSによる自動車用光学・電子デバイスの開発23,660千円)、(財)大阪科学技術センター他3社(次世代量子ビット利用ナノ加工プロセス技術の開発事業13,482千円)ほか。
科学研究費補助金	6	21,200	特定領域研究(マイクロ・ナノ立体加工技術の開発と次世代マイクロアクチュエーターへの展開13,900千円)ほか。
NEDO助成金	1	14,950	ガスクラスターイオンビームによる半導体高精度薄化技術の開発
寄附講座	1	15,000	エピタキシャル成長(クラスターイオンビームプロセスによる材料創製と放射光によるIn-Situ解析)
計	66	222,152	

NEDOとは独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の略称

C. 自然・環境科学研究所

自然・環境科学研究所は5系統から構成されており各々の所在地は次のとおりである。

自然環境系	三田市弥生が丘6 (県立人と自然の博物館内)
景観園芸系	淡路市野島常盤954-2 (県立淡路景観園芸学校内)
田園生態系	豊岡市祥雲寺128 (県立コウノトリの郷公園内)
宇宙天文系	佐用郡佐用町西河内407-2 (県立西はりま天文台公園内)
森林・動物系	丹波市青垣町沢野 (兵庫県森林動物研究センター内)

(1) 設置目的及び業務

当研究所は平成4年自然及び環境の総合研究を行うため県立大学の附置研究所として開設された。

当研究所は上記の目的を達成するため、次の業務を行うと定めている(自然・環境科学研究所規程第2条)。

- 1) 自然及び環境に関する学術研究に関すること。
- 2) 特定の課題に関する共同調査研究に関すること。
- 3) 官公庁及び団体等の依頼に係る調査研究に関すること。
- 4) 他の大学、研究機関及び博物館等との研究交流に関すること。
- 5) 研究成果の発表及び刊行に関すること。
- 6) 前各号に掲げるもののほか、研究所の運営に関すること。

(2) 運営体制

同研究所は、現在、「自然環境系」、「景観園芸系」、「田園生態系」、「宇宙天文系」及び「森林・動物系」の5つの系から構成されている。

上記5つの系の教員(53名。下記参照)が、それぞれ県立人と自然の博物館(三田市)、県立淡路景観園芸学校(淡路市)、県立コウノトリの郷公園(豊岡市)、県立西はりま天文台公園(佐用町)、兵庫県森林動物研究センター(丹波市)という兵庫県が全国に向けて発信する基幹プロジェクト施設の研究員・教員を兼務し、その展開の要を担っている。

なお、事務は各施設に属する職員が行っており、職員の人件費は県立大学の予算に計上されておらず、各施設が所属する教育委員会、県土整備部、産業労働部、農林水産部の予算に計上されている。

(教員内訳)

	教授	准教授	講師	助教	助手	計
自然環境系	9	6	3	5	1	24名
景観園芸系	5	6	5			16
田園生態系	1	1	2			4
宇宙天文系	1	1	1			3
森林・動物系	2	2	2			6
計	18	16	13	5	1	53

(3) 研究分野とその概要

①自然環境系（平成4年4月設置）：「県立人と自然の博物館」

自然環境系では、自然環境と居住環境、自然資源の評価と保全、人間活動の自然環境に対する影響、地域振興と地域資源の活用など、今後の人と自然の望ましい関わり方について5つの部門（地球科学研究部門、系統分類研究部門、生態研究部門、環境計画研究部門、生物資源研究部門）で調査・研究を行っている。併設の博物館は、延べ床面積1万8千平方メートル、70万点以上の収蔵資料を有し、シンクタンク、データバンク、ジーンバンクなど博物館を超えたユニークな機能を備えている。また、小中学生向けから専門分野まで、多種多様なセミナーを毎月開催している。

また、従来の研究の蓄積を教育分野にも発揮すべく、平成19年度から大学院環境人間学研究科の共生博物部門として大学院教育も行っている。

②景観園芸系（平成11年4月設置）：「県立淡路景観園芸学校」

本来一体となって生活空間を形成すべきさまざまな領域を包括し、新たな視点で環境・景観形成に活用される新しい花と緑の技術や文化創造を考え、緑地空間、地域づくり、自然と都市の先導的デザイン技術など4つの部門（緑地生活・文化研究部門、景観要素研究部門、景観デザイン研究部門、都市景観保全管理研究部門）で調査・研究を行っている。併設の淡路景観園芸学校では、大学卒業者を対象とした全寮制の「景観園芸専門課程」、県民を対象とした「まちづくりガーデナーコース」、公立機関では初めてとなる本格的な園芸療法に関する専門教育を行う「園芸療法課程」など、きわめてユニークな教育課程を持っている。

③田園生態系（平成11年4月設置）：「県立コウノトリの郷公園」

田園生態系では、絶滅危惧種の保全では日本で初めて取り組みであるコウノトリの野生復帰プロジェクトを中核として、田園地域の環境全般について動物、植物、景観、環境社

会の各専門分野から、保全や実践的調査・研究を行っている。併設のコウノトリの郷公園では、県民を対象として環境学習講座を開催している。

④宇宙天文系（平成16年4月設置）：「県立西はりま天文台公園」

宇宙天文系では、主として観測から得る情報をもとに、宇宙進化、宇宙構造の解明につながる研究活動を行っている。平成16年11月、併設する西はりま天文台公園に国内最大の2m望遠鏡が完成し、太陽系天体から恒星、星雲、銀河等、広範な研究観測が可能となった。また、一般の人々がアクセスできる世界最大の公開天文台の機能を生かし、市民参加体験型の観測プロジェクトを用意している。その他、県民を対象とした天文講演会や観望会も数多く実施している。

⑤森林・動物系（平成19年4月設置）：「兵庫県森林動物研究センター」

森林・動物系は、野性動物の現状を把握し、効果的な保全と被害対策を考えるための調査研究機能と、技術支援機能を兼ね備えた施設として開設された。

農林業や市民に被害を与えるシカ、イノシシ、絶滅危惧種のツキノワグマなどの生態や被害発生メカニズム、森林植生や農村環境などを2つの部門で調査研究している。

また、野生動物保全部管理にかかわる指導者の育成や、農林業関係者、専門家から広く県民を対象に、各種講演会やセミナーなどを開催している。

(4) 活動状況

系	生涯学習（*）	地域連携（*）
自然環境系 (県立人と自然の博物館)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学公開講座、特別公開講座 ・ 生涯学習センター（全94講座） ・ 小学生・高校生等階層別セミナー ・ スクール・パートナー事業（理科授業への支援等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域の自治体、教育委員会、NPO、公民館、生涯学習施設等と連携・共催するセミナーの実施 ・ キャラバン事業（地域と連携した移動展示・セミナー等）
景観園芸系 (県立淡路景観園芸学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学公開講座、特別公開講座 ・ 景観園芸専門課程（2年間、全寮制） ・ 園芸療法課程（1年間、全寮制） ・ 景観園芸専門研修（課題解決型、科目履修型）、まちづくりリーダーコース 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体、公園施設等における企画立案への参画 ・ 自治体・医療機関等との共同研究、受託研究等の実施
田園生態系 (県立コウノトリの郷公園)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学公開講座、特別公開講座 ・ コウノトリ・パートナー養成講座 ・ 子供のための里山講座 ・ コウノトリの郷公園ガイドツアー ・ 里山体験セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元自治体、地域住民との連携・協力したコウノトリ野性復帰プロジェクトの実施 ・ 地元自治体や地域住民と連携した環境教育及び普及啓発活動の実施

宇宙天文系 (県立西はりま天文台公園)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学公開講座、特別公開講座 ・ 天体観望会 (研究員による星空案内) ・ 天体講演会 ・ 天文に関する研究会、シンポジウム ・ 例月研究発表会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体が実施する公開講座等の生涯学習活動への参画 ・ 各市町教育委員会と連携した体験学習の実施
森林・動物系 (兵庫県森林動物研究センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学公開講座、特別公開講座 ・ 行政担当職員の研修 ・ 狩猟者の確保と捕獲技術者の育成 ・ 県民向けセミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 獣害に強い集落環境づくりの支援 ・ 魅力地域におけるエコミュージアム ・ 実験調査フィールドの公開 ・ 県民、NPO などの保護管理活動の支援

(*) 県立大学の教員が研究員を兼務している連携施設の事業を含む。

(5) 研究費

当研究所の平成18年度研究費は、学長裁量の次の特別研究助成金5件4,900千円、研究助成金1件1,990千円、競争的外部資金(科学研究費)13件12,500千円を受け入れて行われている。この平成18年度の実績の主なものは次のとおりである。なお、当研究所の教員当り研究費は県立大学からは支出されておらず、教育委員会等所管部局から支出されている。

(単位：千円)

		研 究 課 題	金 額
特別研究費	兵庫県および国内における外類天狗巣病の蔓延による竹林の荒廃に関する緊急調査		1,300
	VTOSによる、なゆた望遠鏡の総合性能評価と応用観測		2,400
	江戸時代後期の古地図のデジタル化と淡路島の土地利用変遷 他2件		1,200
	計		4,900
助成金	財団法人リバーフロント整備センター 木津川河川生態学術調査研究(砂洲河川の生物群集の研究)		1,990
	計		1,990
科学研究費	自然環境系	ミツバチの尻振りダンスは擬似飛行ではないだろうか	1,100
		後期中新世の旧世界における長鼻類の進化	1,000
		地域的な堅果類の豊凶と野生動物の生息状況ならびに獣害発生メカニズムの解析	1,300
		屋久島蘚苔類多様性の現状把握と保全についての研究	1,500
		他2件	1,300
	景観園芸系	都市域の生物多様性保全を目的としたエコロジカルネットワークの機能解明に関する研究	1,900
		植栽及び自然景観の認知と人間の生理機能変化との関係の明確化	1,200
		他4件	2,800
	田園生態系	生物の「語り方」にみる人と自然の関係性に関する環境社会学的研究	400
	計		12,500

D. 地域ケア開発研究所

地域ケア開発研究所の所在地は明石市北王子町 13-7 (明石キャンパス内) である。

(1) 設置目的及び業務

当研究所は、我国では初めての看護学に関する本格的な研究所で、看護学の実践研究拠点として、地域の特性にあわせた看護ケアシステム等の構築・開発に向けた研究を進め、その研究成果を広く社会に提案するとともに、健康実践教育や健康情報センターとしての役割も担うことを目的として、平成16年12月1日に開設された。

当研究所は上記の目的を達成するため、次の業務を行うと定めている(地域ケア開発研究所規程第2条)。

- 1) 地域ケアに関する実践研究及びケアシステム開発研究に関すること。
- 2) 看護者等に対する教育及び研究支援に関すること。
- 3) 特定のテーマについて共同で行う調査研究に関すること。
- 4) 官公庁及び団体等の依頼に係る調査研究に関すること。
- 5) 他の大学、研究機関及び保健医療福祉機関等との研究交流の推進に関すること。
- 6) 研究成果の発表及び刊行に関すること。
- 7) 前各号に掲げるもののほか、地域ケア開発研究所の運営に関すること。

(2) 運営体制

研究所長(副学長)を含む教員6名(教授2名、准教授2名、客員教員2名)、事務職員1名、嘱託員(非常勤)等4名が専任しており、研究所運営協議会を設置して運営している。研究所運営協議会の構成員は次の者をもって組成している。

- 1) 研究所長(以下「所長」という。)
- 2) 研究所の専任の教授、准教授及び講師
- 3) 看護学研究科長
- 4) 明石学術情報館長
- 5) 看護学研究科委員会から選出された委員1名
- 6) 事務局明石キャンパス事務部長
- 7) その他所長が必要と認める者

なお、運営協議会の庶務は、明石キャンパス事務部地域ケア開発研究課で行っている。

(3) 研究体制と研究内容

「地域ケア実践研究部門」と「広域ケア開発研究部門」で構成されている各部門の研究内容は次のとおりである。

①「地域ケア実践研究部門」

保健医療福祉分野における喫緊の課題について、個別テーマに基づく研究プロジェクトを設け、地域に根ざした理論研究、実践研究を実施している。

イ. 遠隔看護

ITを活用した在宅患者の健康データの収集や双方向映像などの相互コミュニケーションによる新しい在宅療養者へのケアを研究している。

ロ. まちの保健室

兵庫県看護協会が開発している125箇所(平成16年度)のまちの保健室の後方支援として、その成果の研究を行うとともに、研究所が独自に「専門まちの保健室」を開発・研究している。

ハ. 訪問看護

在宅で訪問看護をうける人々の健康状態の改善やケアの質の向上に向けた実践研究をしている。

②広域ケア開発研究部門

中長期的な課題である災害看護や国際地域看護にかかる研究を実施している。

イ. 災害看護

災害看護に関連した知識を蓄積し、災害時に機能する看護支援ネットワークの構築、災害看護教育の内容や体制を研究している。

ロ. 国際地域看護

高い健康水準を誇る日本の経験を生かし、JICA等と協力して、アジア地域の看護職者、教育研究者の研修の受け入れや共同研究をしている。

(4) 研究業務の実施状況

①まちの保健室業務

研究所の事業としてまた兵庫県看護協会の活動事業の一拠点として毎月第1金曜午後に「ボランティア看護師によるまちの保健室」を実施している。活動内容は様々な機器による測定とその後の綿密な看護相談活動で、平成18年からは増え続ける中高年のメタボリックシンドローム対策のひとつとして体操療法を始めた。

また大学教員による「専門まちの保健室」として、「高齢者もの忘れ看護相談」「女性のための性やからだの看護相談室」「こころの健康相談」「血糖が気になる方への看護相談」「がん療養相談室」「こども在宅療養支援の窓」「摂食・口腔健康相談」を実施している。これらは予約制で月1~2回実施している。

②遠隔看護業務

従来の看護研究にIT技術を加え活用することで双方向のコミュニケーションや情報収集を実現させ、新しい在宅療養者支援と看護専門職支援を実践している。特に Web 上で在宅リウマチ患者の症状管理について研究を通じた活動を行っている。

③訪問看護業務

在宅で訪問看護を受ける人々の健康状態の改善やケアの質の向上に向けた実践研究を実施している。

④災害看護業務

国内外で自然災害や人為的災害が発生し続け、また過去の災害の影響により今もなお生活再建できず苦悩している人々の直後のみならず中長期的な視野で健康と生活を見直す必要が認識されつつある。災害看護に関連した知識を蓄積し、災害時に機能する看護支援ネットワークの構築、災害看護教育の内容や体制を研究している。平成15年の21世紀COEプログラムで「ユビキタス社会における災害看護拠点の形成」が採用され世界に発信する拠点を目指している。

⑤国際地域看護業務

平成17年度から3年間はインドネシア地域看護コーディネーター育成プロジェクトを実施し指導者を育成している。

平成18年度においてWHO神戸センターより、「都市環境における健康の社会的決定因子に関する予備調査」を受託し実施した。

⑥国際機関との連携の確立

世界保健機関（WHO）より災害看護協力センターとしての認証を受け、世界的視野にたって災害時の人々の健康再生のための看護研究や教育を実施している。

(5) 研究費

当研究所の研究費は、県費から支出された特別研究助成金1,000千円以外は全て外部資金を受入れて行われている。この平成18年度の実績は次のとおり173,366千円である。

(単位：千円)

	件数	金額	
21世紀COE補助金	1	155,496	・「ユビキタス社会における災害看護拠点の形成」
科学研究費補助金	2	16,470	・「まちの保健室のEvidence-basedの実践への後方支援ネットワークの形成」 ・Webで実践する在宅関節リウマチ患者のシフトマネジメントに関する看護介入研究
研究助成金	3	1,400	・災害被災者に対する看護活動助成事業
計	6	173,366	

10. 学生部

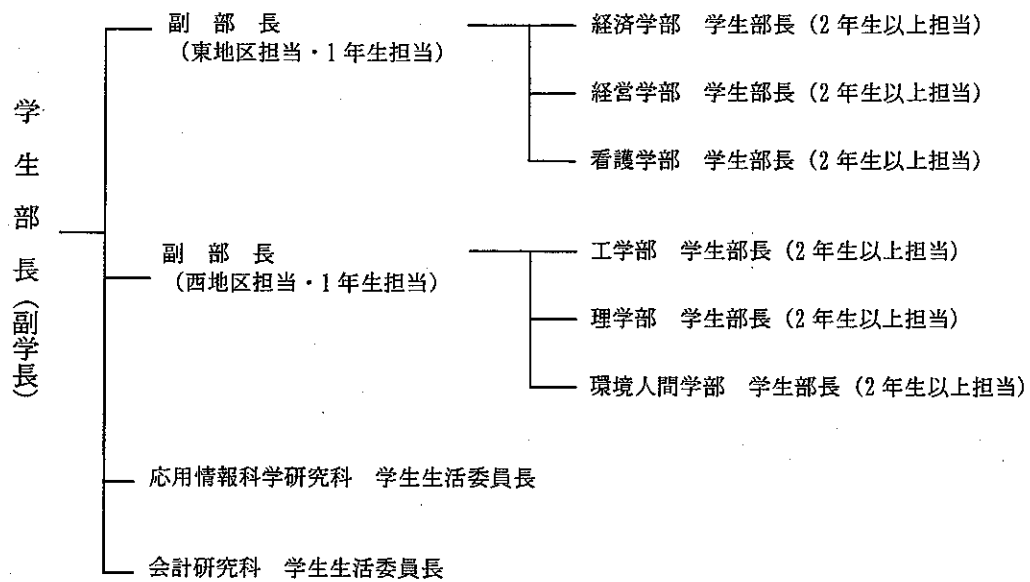
(1) 設置目的及び業務

兵庫県の行政組織規則第112条に県立大学に学生部を置くと定めており、同規則第113条で「学生部においては次に掲げる業務をつかさどる。」と定めている。

- 1) 学生の募集、入学、休学、転学、退学、卒業その他の教務に関すること。
- 2) 学生の補導及び福祉厚生に関すること。
- 3) 前2号に掲げるもののほか、学生部の運営に関すること。

(2) 業務の執行体制

次のように1年生は学生部副部長が担当し、2年生以上は各学部の学生部長が担当している。



学生生活支援に関する事項（福利厚生、就職、課外活動、学生団体等）を審議するとともに、必要な措置を講ずるため学生生活委員会を設置しており、その委員には学生部長、副部長、各学部・各研究科の学生部長、事務局学務部長で組織している。

事務局は、キャンパスごとに次の課が担当している。

	担当課
事務局	学務企画調整課
神戸学園都市キャンパス	学務第2課
姫路書写キャンパス	学生課
播磨科学公園都市キャンパス	学務課

姫路新在家キャンパス	学務課
明石キャンパス	学務課
神戸キャンパス	学務総合情報・応用情報課

(3) 学生生活支援に係る内容

学生生活支援とは、「学生の円滑な修業等を支援するために必要な助言、指導その他の援助」をいい、下記に掲げる内容を全学委員会である学生生活委員会、東西両地区に設置されている地区学生生活委員会及び学部学生生活委員会で所掌している。

- (ア) 学生の福利厚生に関すること（アルバイト紹介、下宿紹介 等）
- (イ) 学生の健康管理に関すること（健康診断、学生保険、健康相談 等）
- (ロ) 学生の課外活動及び学生団体に関すること（クラブ活動、学生団体、大学祭 等）
- (ハ) 学生の就職進路支援に関すること（就職ガイダンス、企業説明会、就職相談 等）
- (ニ) 学生の経済的援助に関すること（授業料減免、奨学金 等）
- (ホ) 学生の修学相談に係る調整に関すること
- (ヘ) その他学生生活支援に関すること

①就職支援

2 回生を対象としたキャリアデザイン講習会のほか、企業説明会や就職ガイダンス等の就職支援対策を実施している。

②学生相談

心身共に健康な学生生活を送れるよう、学業や学生生活についての相談や病気、けがの応急処置などに対応するため、各キャンパスに保健室等のケア施設を設けているほか、こころの悩みに対しては、臨床心理士による定期的なカウンセリングを各キャンパスで行っている。

③ハラスメント対策

本学では、学生、教職員及びその他すべての本学構成員が個人として尊重され、快適な教育研究環境及び職場環境のもとで修学又は就労できることを目的としてハラスメント対策に関するガイドラインを策定し、その防止と普及啓発に努めている。

ハラスメントの相談に応じる相談員は以下のとおり。

- ・全学及び学部等の人権啓発委員会委員
- ・学部の学生生活委員会委員
- ・各キャンパス保健室職員

(4) 第1期中期計画とその達成度の自己評価

学生部に関する第1期中期計画の計画項目は23項目あり、その達成度の自己評価結果はⅢ（順調に実施している）が14項目、Ⅱ（十分に実施できていない）が9項目で評価Ⅱが比較的多い。

このⅡの9項目は計画No.Ⅱ7(4)、Ⅱ7(10)、Ⅱ7(11)、Ⅱ7(12)、Ⅱ7(15)、Ⅳ4(5)、Ⅴ2(1)、Ⅴ2(4)、Ⅴ4(1)であり、その内容は第三. 15. B. (1)③計画を十分に実施できていないと評価された項目 b. 自己点検・評価結果（項目別概要）についての箇所（318頁～322頁）に記載しているので参照されたい。

なお、この主な内容は「・学生の健康相談を充実するための全学的な保健センターの設置が進んでいない。・学生の就職活動の全学的な支援体制が充分でない。・後援会及び同窓会の全学的な合同組織の設立が進んでいない。・学生自治会の全学的体制づくりが十分でない」というものである。

また、評価Ⅲ（順調に実施している）という項目で、重要性の高いと思われるものは次の3項目である。

評価No.Ⅱ7(3)	学生の適性に対応した的確な進路指導を行うため、1年生に対する少人数教育・指導の強化や学生担任教員制度の確立を図る。
評価No.Ⅱ7(8)	奨学金情報を組織的に収集し、学生に周知するとともに、新たな奨学金制度の開拓に努める。
評価No.Ⅱ7(13)	学生自らの能力形成や各種資格取得への取組に対してインセンティブを与えるしくみを検討するなど、学生のキャリア形成を促進する。

11. 総合教育センター

(1) 設置目的及び業務

兵庫県の行政組織規則第112条に県立大学に総合教育センターを置くと定めており、同規則第114条で「総合教育センターにおいては、次に掲げる業務をつかさどる。」と定めている。

- 1) 全学共通教育の実施に関する事。
- 2) 教育改革の実施に関する事。
- 3) 入試制度の改革及び大学入試センター試験の実施に関する事。
- 4) 前3号に掲げるもののほか、総合教育センターの運営に関する事。

また、総合教育センター規程第1条(目的)には、当センターは「県立大学の全学共通教育、教育改革、入学試験制度の改革、教職課程教育等を行うことにより、大学の教育の充実を図ることを目的とする。」と定め、第2条(業務)において、この目的を達成するため、次に掲げる業務を行うと定めている。

- 1) 全学共通教育に係る教育課程の編成及び実施に関する事。
- 2) 全学共通教育の担当教員(非常勤講師を含む。)の選定に関する事。
- 3) 全学共通教育と専門教育との調整に関する事。
- 4) 遠隔授業の実施に関する事。
- 5) 教育改革に関する調査研究及び改革の実施に関する事。
- 6) 入学試験制度の改革等に関する調査研究及び改革の実施に関する事。
- 7) アドミッションオフィス(以下「AO」という。)の運営及びAO入試の実施に関する事。
- 8) 大学入試センター試験の実施に関する事。
- 9) 教職課程教育に係る教育課程の編成及び実施に関する事。
- 10) 前各号に掲げるもののほか、全学共通教育、教育改革、入学試験制度の改革、教職課程教育等の実施に関する事。

(2) 業務の執行体制

当センターにはセンター長(副学長)、副センター長(東地区担当)、副センター長(西地区担当)、センター長補佐(教育改革担当)、センター長補佐(AO入試担当)、センター長補佐(教職課程担当)、事務職員を配属し、センターの運営のうち、全学共通教育、教育改革、教職課程教育に係る重要な事項について審議するため、総合教育推進委員会を設置している。

また、センターの運営のうち、入学試験制度の改革に関して必要な事項は、入試試験協議会で行うことになっている。

①総合教育推進委員会は次の者で組織している。

当委員会は次の者で組織している。

- 1) センター長
- 2) 副センター長（東地区担当）
- 3) 副センター長（西地区担当）
- 4) センター長補佐（教育改革担当）
- 5) センター長補佐（教職課程担当）
- 6) 経済学部、経営学部、工学研究科、物質理学研究科、生命理学研究科、環境人間学部、看護学部、応用情報科学研究科、会計研究科、高度産業科学技術研究所及び自然・環境科学研究所から選出された教員 各1名
- 7) 事務局学務部長

また、当委員会には共通教育部会、教育改革部会、教職課程部会を置いている。これら部会の所掌業務は次のように定められている。

イ. 共通教育部会

- 1) 全学共通教育に係る教育課程の編成及び実施に関すること。
- 2) 全学共通教育の担当教員（非常勤講師を含む。）の選定に関すること。
- 3) 全学共通教育に関する時間割に係る基本的な方針の作成に関すること。
- 4) 全学共通教育と専門教育との調整に関すること。
- 5) 全学共通教育に係る学部間調整に関すること。
- 6) 全学共通教育の評価に関すること。
- 7) 遠隔授業の実施に関すること。
- 8) 前各号に掲げるもののほか、全学共通教育全般に関すること。

ロ. 教育改革部会

- 1) 学生による授業評価に関すること。
- 2) 新任教員研修会に関すること。
- 3) 授業改善研修会に関すること。
- 4) 教員相互の授業参観に関すること。
- 5) 前各号に掲げるもののほか、教育改革の実施に関すること。

ハ. 教職課程部会

- 1) 免許状授与の所要資格を得させるための課程の認定申請に関すること。

- 2) 「教育職員免許法（昭和24年5月31日法律第147号）別表第一及び別表第二に規定する教職に関する科目」に関すること。
- 3) 教育実習、養護実習及び介護等体験などの運営に関すること。
- 4) 前3号に掲げるもののほか、教職課程教育全般に関すること。

②入学試験協議会

当会は入学者選抜試験に関して全学的に調整を要する事項を審議するために設置しており、次に掲げる委員をもって組織している。

- 1) 学長
- 2) 副学長
- 3) センター長補佐（AO入試担当）
- 4) 第6条第1項に規定する委員会の委員長（注①参照）
- 5) 第6条第2項に規定する委員会の委員長（注①参照）
- 6) 事務局長

注① 第6条 経済学部、経営学部、工学研究科、物質理学研究科、生命理学研究科、環境人間学部、看護学部、応用情報科学研究科及び会計研究科（以下「学部等」という。）に、入学試験の実施に関して必要な事項を審議するため、入学試験委員会を置く。
2 前項に掲げる学部等に、入学試験制度に関して必要な事項を審議するため、入学試験制度委員会を置く。

(3) 全学共通教育について

全学共通教育とは、全ての学部生にとって必要とされる幅広い視野を養うとともに、豊かな人間性の涵養と課題探求能力の向上、国際的なコミュニケーション能力の養成を目的とする教育で、大きくは「グローバル・コミュニケーション科目」「教養科目」「他専攻科目」に分かれる。全学共通教育は、1年次の間、神戸学園都市キャンパスと姫路書写キャンパスの2ヶ所に集約して実施している。

①グローバル・コミュニケーション科目

国際化と情報化の急激な進展の中で求められるコミュニケーション能力の向上を目的として、グローバル・コミュニケーション科目（英語コミュニケーション科目、情報関連科目）を開講している。

1. 英語コミュニケーション科目

実際の用に供することができる英語コミュニケーション能力を養成するため、全ての学部においてオーラル・コミュニケーション、リスニング、リーディング、ライティングの4スキルの総合的向上を図る英語コア科目（6科目）を開講している。これらの授業は1クラス25名程度の少人数クラスで実施することとしており、全ての学生に必ず履修することを求めている。

ロ. 情報関連科目

全ての学部において、情報機器を単にツールとして使いこなせるだけでなく、情報科学に関する基礎的な理論や仕組みを理解した学生を育成することを目的とし、初級システムアドミニストレータ等の国家資格の取得への対応も視野においた教育を行っている。

②教養科目

幅広い教養や豊かな人間性を養うとともに、課題探求能力を高めることを目的として、多彩な教養科目を開講している。これらは、文化、社会、自然の諸分野から精選された共通教養科目と社会における現代的かつ発展的な課題を扱う課題別教養科目から構成されるとともに、目的に応じて少人数の基礎演習・基礎ゼミナールを開講している。

③他専攻科目

総合大学としての利点を生かし、学生の多様な関心にこたえるため、各学部が専門基礎科目（専門関連科目）及び専門教育科目の中から、一定のまとまった知識が得られる科目で、他学部生に履修を薦めたい科目を精選し、学生が自らの専攻以外の科目を選択して履修する他専攻科目を開講している。

(4) 遠隔授業システムによる教育について

県立大学は、神戸キャンパス、神戸学園都市キャンパス、姫路書写キャンパス、播磨科学公園都市キャンパス、姫路新在家キャンパス、明石キャンパスという6つのキャンパスが県内に配置されており、それぞれのキャンパスには、兵庫情報ハイウェイを利用したネットワークで結合された最新の遠隔授業システムが導入されている。この最新の設備を利用することにより、教養科目の履修において学生の科目選択の幅を広げるとともに、他キャンパスで提供される科目等の履修が可能となっている。

この平成18年度の授業科目、履修人数、実施キャンパス、受講キャンパスの状況は下表のとおりである。

遠隔授業履修人数一覧表（平成18年度）

科目区分	授業科目名	区分	曜日/時限等	学園都市	明石	書写	新在家	播磨	実施キャンパス	受講キャンパス①	受講キャンパス②
全学共通科目 (教養科目)	現在経済	前期	月・1	48		55			学園都市	書 写	-
	ビジネスアソシア	前期	月・5	30		65			書 写	学園都市	-
	21世紀の経営問題	前期	月・5	427		17			学園都市	書 写	明 石
	地球科学	前期	火・1	82		91			書 写	学園都市	-
	科学と宗教	前期	水・1	63		72			書 写	学園都市	-
	経営学 a	後期	月・1	19		24			学園都市	書 写	-
	文化人類学 a	後期	月・1	30		101			書 写	学園都市	-
	人間生活と環境	後期	月・5	57		94			書 写	学園都市	-
	21世紀の日本経済	後期	月・5	156		16			学園都市	書 写	-
	マテリアル科学への招待	後期	水・1	109		100			書 写	学園都市	-
	倫理学概論	後期	木・2	34		58			学園都市	書 写	-
	心理学 b	後期	木・2	81		102			書 写	学園都市	-
	他専攻科目	華僑・華人論(経済)	前期	月・3	40		75			学園都市	書 写
ベンチャー経営論I(経営)		前期	火・2	314		118			学園都市	書 写	-
基礎化学I(工)		前期	木・1	25		84			書 写	学園都市	-
環境科学概論(環境)		前期	木・5	70			94		新 在 家	学園都市	-
経営戦略入門(経営)		後期	月・2	394		8			学園都市	書 写	-
電気電子工学概論(工)		後期	月・2	13		120			書 写	学園都市	-
教育経営論(環境)		後期	木・1	16			48		新 在 家	学園都市	-
細胞生理学(理)		後期	金・1	14		188			書 写	学園都市	-
教職科目	教育課程論	集中	8/14, 15, 16		48	102		76	明 石	書 写	播磨科学
	道徳教育論	集中	9/14, 15, 19	47		88		60	学園都市	書 写	播磨科学
	学習指導論	集中	9/7, 8, 13	60		79		61	学園都市	書 写	播磨科学
	日本国憲法	集中	9/4, 5, 6	36			39	19	新 在 家	学園都市	播磨科学
	教育ソシオ論	前期	月・6			52	47	62	新 在 家	書 写	播磨科学
	教諭論	前期	月・6	48	2				学園都市	明 石	-
	教育原論	前期	火・6	40	5				学園都市	明 石	-
	教育ソシオ論	前期	木・6	36	4				学園都市	明 石	-
	教育心理学	前期	金・6	41	4				学園都市	明 石	-
	教育原論	後期	月・6			56	37	54	新 在 家	書 写	播磨科学
教職論	後期	金・6			57	29	52	新 在 家	書 写	播磨科学	

学園都市：神戸学園都市キャンパス 書写：姫路書写キャンパス 播磨科学：播磨科学公園都市キャンパス
 新在家：姫路新在家キャンパス 明石：明石キャンパス